

議会運営委員会の概要

1 議会運営委員会発議の意見書（案）について

- ・島津委員長から、議会運営委員会発議の意見書（案）は、資料「豪雪災害に対する支援の拡充を求める意見書」のとおりとする旨の説明があり、了承された。

2 発言通告及び質問要旨について

- ・議事調査課長から、資料「発言通告及び質問要旨」のとおり通告書の提出があった旨の説明があり、了承された。

3 議事日程第2号、第3号、第4号及び第5号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」等により2月22日、25日、28日及び3月1日の議事日程の説明があり、了承された。

4 予算特別委員会の質疑者について

- ・議事調査課長から、資料「予算特別委員会の質疑者一覧表」のとおり連絡があった旨の報告があり、了承された。

5 山形県議会定数等検討委員会及び新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について

- ・議事調査課長から、資料「山形県議会定数等検討委員会の開催について（案）」及び「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について（案）」のとおり、それぞれ委員長から委員会開催の申し出があった旨の説明があり、了承された。

6 その他

（1）可動式ディスプレイを使用した予算特別委員会の質疑について（試行）

- ・議事調査課長から、資料「可動式ディスプレイを使用した予算特別委員会の質疑について（試行）」により説明があり、了承された。

（2）新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・防災くらし安心部長から、資料「新型コロナウイルス感染症に係る本県の各種指標の推移」等により、新型コロナウイルス感染症への対応について報告があった。

（3）今冬の雪による被害状況等について

- ・防災くらし安心部長から、資料「今冬の雪による被害状況等について」により報告があった。

(4) その他

【発言概要、質疑等】

(木村委員) 昨日、未明から大雪であったが、県庁の手前から県庁内に入るまで1時間程度かかった。交通渋滞を招いた原因は何か。また、県庁職員のみならず、県庁利用者や近隣住民にまで迷惑をかけたと思うが、近隣からの問い合わせの状況及び今後の対応はどうか。

⇒ (総務部長) ご迷惑をおかけした。お詫び申し上げます。除雪の判断は午前0時の時点で行っており、3cm程度であったことから除雪は不要と判断した。しかし、早朝にどっと降り、至急対応したが間に合わず渋滞が発生してしまった。近隣住民からは渋滞を早く解消してほしいとの話が1件あった。今後は業者の意見を聞きながらどういった対応ができるか考えていきたい。

(渋間委員) 北京オリンピックで銅メダルを獲得した森重選手に対する県の対応の検討状況はどうか。

⇒ (総務部長) 北京オリンピックの出場選手への対応はこれからになる。メダルを獲得した森重選手は山形県スポーツ大賞、出場選手はスポーツ栄光賞に該当すると思われる。今後、対応していきたい。

7 次回議運開催日時

3月8日(火) 午前10時

8 本日の開議時刻

- ・議会運営委員会終了後、直ちに開議されることが決定された。

9 2月25日(金)、28日(月)及び3月1日(火)の開議時刻

- ・2月25日(金)、28日(月)及び3月1日(火)の開議時刻は午前10時と決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和4年2月22日（火）

午前 10 時

- 1 議会運営委員会発議の意見書（案）について
- 2 発言通告及び質問要旨について
- 3 議事日程第2号、第3号、第4号及び第5号について
- 4 予算特別委員会の質疑者について
- 5 山形県議会定数等検討委員会及び新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について
- 6 その他
- 7 次回議運開催日時
3月8日（火）午前10時
- 8 本日の開議時刻
- 9 2月25日（金）、28日（月）及び3月1日（火）の開議時刻

意見書(案)

豪雪災害に対する支援の拡充を求める意見書

今冬は、昨年末に強い寒気が流れ込んだことから大雪となり、その後も断続的な降雪と低温により、県内の全ての観測地点で平年を大きく上回る積雪となっている。この豪雪により、雪下ろし中の転落事故や屋根からの落雪などによる人的被害が2月21日現在で死者9名を含む166名に及んでいるほか、建物への被害が発生するなど県民の日常生活の維持及び経済活動に甚大な影響が生じている。また、果樹の枝折れ、畜舎や園芸施設の倒壊等の農業被害も発生しており、今後の融雪期において更なる被害拡大が懸念される。

このため、本県では豪雪災害対策本部を、また、ほとんど全ての市町村で豪雪対策本部等を設置し、雪害防止並びに道路の除排雪による幹線道路や生活道路の通行確保に取り組んでいる。

県においては道路除排雪予算の執行額が過去最大であった昨年度を上回っているほか、市町村においても数次にわたり補正予算を編成しながら対応せざるを得ない状況であるなど豪雪対策への財政負担は極めて大きくなっている。

よって、国においては、こうした深刻な状況を踏まえ、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 県及び市町村の道路の除排雪に要する経費について十分な予算を確保し、迅速に追加配分を行うこと。
- 2 被害を受けた農業施設等の再建及び今後の農業経営に対する支援を行うこと。
- 3 豪雪対策への特別な財政需要が発生していることから、特別交付税において十分な財政措置を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 　あて
財務大臣
農林水産大臣
国土交通大臣
内閣府特命担当大臣(防災)

山形県議会議長 坂本 貴美雄

以上、発議する。

令和 年 月 日

提出者 山形県議会議会運営委員長 島津 良平

発 言 通 告 及 び 質 問 要 旨

令和4年2月定例会 代表質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
2.25 (金)	1	38	田 澤 伸 一	1 副知事選任と特命補佐の任期について	知事
				2 東北公益文科大学の早期公立化について	知事
				3 福島県境部の新トンネル整備の要望について	知事
				4 本県へのまん延防止等重点措置適用について	知事
				5 県行政のデジタル化について	みらい企画創造部長
				6 洋上風力発電実現に向けた県の考え方について	環境エネルギー部長 産業労働部長 県土整備部長
				7 今後の感染症対策について	健康福祉部長
				8 流域治水を踏まえた最上川の治水対策について	県土整備部長
				9 技術開発力の基礎となる本県の高等学校の教育について	教育長
				10 サイバー攻撃に対する取締りにについて	警察本部長
	2	26	高 橋 啓 介	1 新年度予算に対する知事の所感について	知事
				2 地方分権の推進について	知事
				3 職員の定年引上げにかかる検討状況について	総務部長
				4 デジタル化の推進について	総務部長 みらい企画創造部長
				5 医療・介護連携による在宅医療の推進について	健康福祉部長
				6 夜間中学の設置について	教育長

発 言 通 告 及 び 質 問 要 旨

令和4年2月定例会 一般質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
2.28 (月)	1	8	相 田 光 照	1 福島～米沢間のトンネル整備の実現に向けた政策について 2 若い世代が希望を持てる子育て環境の整備について 3 今冬の積雪による農林水産被害への対応について 4 特別支援学校における就労支援について	知事 みらい企画創造部長 しあわせ子育て応援部長 農林水産部長 教育長
	2	6	高 橋 淳	1 コロナ感染拡大時における対応について 2 デジタル技術を活用した広報の推進について 3 広域的な道路交通網の拡充と課題について 4 雪に強い交通基盤の整備と雪道の安全対策について 5 厳しさを増す水田農業をめぐる環境への対応について 6 大豆の生産振興に向けた取組方向について 7 東北公益文科大学の公立化と同大学への期待などについて	健康福祉部長 総務部長 県土整備部長 県土整備部長 農林水産部長 農林水産部長 知事

発 言 通 告 及 び 質 問 要 旨

令和4年2月定例会 一般質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
2.28 (月)	3	17	五十嵐 智 洋	1 女性の正社員化について 2 県職員の定年引上げについて 3 会計年度任用職員の処遇改善について 4 県産米の消費拡大について 5 公立学校校長の女性登用について 6 雪を活かした観光誘客について	副知事 総務部長 総務部長 農林水産部長 教育長 観光文化スポーツ部 長

発言通告及び質問要旨

令和4年2月定例会 一般質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
3.1 (火)	1	19	渋 間 佳寿美	1 県と市町村との協議の場について 2 山形新幹線トンネル整備について 3 商工団体等と連携した中小企業支援について 4 県民参加の県政運営について 5 「水田活用の直接支払交付金」の見直しによる自給飼料の確保対策について 6 県立高等学校における特別支援教育について	知事 みらい企画創造部長 産業労働部長 環境エネルギー部長 農林水産部長 農林水産部長 教育長
	2	15	青 木 彰 榮	1 カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組みについて 2 企業局における再生可能エネルギー活用の取組みについて 3 高齢者への生活支援について 4 軽費老人ホーム・養護老人ホーム職員の処遇改善について 5 ポストコロナに向けた観光復活について 6 県立病院の新たな経営計画について 7 警察におけるデジタル化の推進について	環境エネルギー部長 企業管理者 健康福祉部長 健康福祉部長 観光文化スポーツ部長 病院事業管理者 警察本部長

発 言 通 告 及 び 質 問 要 旨

令和4年2月定例会 一般質問

月 日	通告 順序	議席 番号	氏 名	主 意	答 弁 者
3.1 (火)	3	28	加 賀 正 和	<p>1 新型コロナウイルスへの対応について</p> <p>2 東北中央自動車道ミッシングリンク解消による効果について</p> <p>3 本県農業施策について</p> <p>4 本県の雪対策について</p>	<p>総務部長 防災くらし安心部長 産業労働部長 観光文化スポーツ部長</p> <p>農林水産部長 県土整備部長</p> <p>農林水産部長</p> <p>みらい企画創造部長 県土整備部長</p>

会 議 順 序 表

[議事日程第2号]

令和4年2月22日(火)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	<p>○ 議会運営委員会 (議事日程第2号・第3号・第4号・第5号、その他)</p>	
2	<p style="text-align: center;">< 開 議 ></p> <p>○ 議案上程 (議第1号から議第28号までの28件)</p> <p>○ 常任委員長報告 文 教 公 安 常任委員長 厚 生 環 境 常任委員長 農 林 水 産 常任委員長 商工労働観光 常任委員長 建 設 常任委員長 総 務 常任委員長</p> <p>○ 採決 (議第1号から議第28号までの28議案)</p>	簡 易
3	<p>○ 意見書案上程・採決 (発議第1号)</p> <p style="text-align: center;">< 散 会 ></p>	簡 易

会 議 順 序 表

[議事日程第3号]

令和4年2月25日(金)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	<p>< 開 議 ></p> <p>○ 議案上程 (議第29号から議第63号までの35件)</p> <p>○ 質疑及び一般質問(代表質問)</p> <p>38番 田 澤 伸 一 議員 26番 高 橋 啓 介 議員</p> <p>< 散 会 ></p>	

会 議 順 序 表

[議事日程第4号]

令和4年2月28日(月)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	<p>< 開 議 ></p> <p>○ 議案上程 (議第29号から議第63号までの35件)</p> <p>○ 質疑及び一般質問</p> <p>8番 相 田 光 照 議員 6番 高 橋 淳 議員 17番 五十嵐 智 洋 議員</p> <p>< 散 会 ></p>	

会 議 順 序 表

[議事日程第5号]

令和4年3月1日(火)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	<p>< 開 議 ></p> <p>○ 議案上程 (議第29号から議第63号までの35件)</p> <p>○ 質疑及び一般質問</p> <p>19番 渋 間 佳寿美 議員 15番 青 木 彰 榮 議員 28番 加 賀 正 和 議員</p> <p>< 散 会 ></p>	

議 事 日 程 (第 2 号)

令和4年2月22日(火) 午前10時開議

- | | | |
|------|-------|---|
| 第 1 | 議第1号 | 令和3年度山形県一般会計補正予算(第9号) |
| 第 2 | 議第2号 | 令和3年度山形県公債管理特別会計補正予算(第1号) |
| 第 3 | 議第3号 | 令和3年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算(第1号) |
| 第 4 | 議第4号 | 令和3年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号) |
| 第 5 | 議第5号 | 令和3年度山形県国民健康保険特別会計補正予算(第1号) |
| 第 6 | 議第6号 | 令和3年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号) |
| 第 7 | 議第7号 | 令和3年度山形県土地取得事業特別会計補正予算(第2号) |
| 第 8 | 議第8号 | 令和3年度山形県農業改良資金特別会計補正予算(第1号) |
| 第 9 | 議第9号 | 令和3年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号) |
| 第 10 | 議第10号 | 令和3年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算(第3号) |
| 第 11 | 議第11号 | 令和3年度山形県流域下水道事業会計補正予算(第3号) |
| 第 12 | 議第12号 | 令和3年度山形県電気事業会計補正予算(第2号) |
| 第 13 | 議第13号 | 令和3年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第2号) |
| 第 14 | 議第14号 | 令和3年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算(第1号) |
| 第 15 | 議第15号 | 令和3年度山形県水道用水供給事業会計補正予算(第2号) |
| 第 16 | 議第16号 | 令和3年度山形県病院事業会計補正予算(第4号) |
| 第 17 | 議第17号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 18 | 議第18号 | 山形県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 19 | 議第19号 | 緊急農村防災対策事業等に要する費用の一部負担について |
| 第 20 | 議第20号 | 道路事業(単独)に要する費用の一部負担について |
| 第 21 | 議第21号 | 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について |
| 第 22 | 議第22号 | 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事(P3)請負契約の締結について |
| 第 23 | 議第23号 | 一般国道287号道路改築事業米沢北バイパス橋梁(仮称)桁製作架設工事請負契約の一部変更について |
| 第 24 | 議第24号 | 一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事請負契約の一部変更について |
| 第 25 | 議第25号 | 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所及び同社福島第二原子力発電所の事故に基づき生じた損害賠償の和解について |
| 第 26 | 議第26号 | 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について |
| 第 27 | 議第27号 | 権利の放棄について |
| 第 28 | 議第28号 | 交通事故に係る国家賠償請求事件及び損害賠償代位請求事件の和解についての専決処分の承認について |
| 第 29 | 発議第1号 | 豪雪災害に対する支援の拡充を求める意見書 |

議 事 日 程 (第 3 号)

令和4年2月25日(金) 午前10時開議

- | | | |
|------|-------|--|
| 第 1 | 議第29号 | 令和4年度山形県一般会計予算 |
| 第 2 | 議第30号 | 令和4年度山形県公債管理特別会計予算 |
| 第 3 | 議第31号 | 令和4年度山形県市町村振興資金特別会計予算 |
| 第 4 | 議第32号 | 令和4年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第 5 | 議第33号 | 令和4年度山形県国民健康保険特別会計予算 |
| 第 6 | 議第34号 | 令和4年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| 第 7 | 議第35号 | 令和4年度山形県土地取得事業特別会計予算 |
| 第 8 | 議第36号 | 令和4年度山形県農業改良資金特別会計予算 |
| 第 9 | 議第37号 | 令和4年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| 第 10 | 議第38号 | 令和4年度山形県林業改善資金特別会計予算 |
| 第 11 | 議第39号 | 令和4年度山形県港湾整備事業特別会計予算 |
| 第 12 | 議第40号 | 令和4年度山形県流域下水道事業会計予算 |
| 第 13 | 議第41号 | 令和4年度山形県電気事業会計予算 |
| 第 14 | 議第42号 | 令和4年度山形県工業用水道事業会計予算 |
| 第 15 | 議第43号 | 令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計予算 |
| 第 16 | 議第44号 | 令和4年度山形県水道用水供給事業会計予算 |
| 第 17 | 議第45号 | 令和4年度山形県病院事業会計予算 |
| 第 18 | 議第46号 | 山形県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 19 | 議第47号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 20 | 議第48号 | 山形県個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 21 | 議第49号 | 公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 22 | 議第50号 | 山形県青少年健全育成条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 23 | 議第51号 | 山形県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 24 | 議第52号 | 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 25 | 議第53号 | 山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 26 | 議第54号 | 山形県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 27 | 議第55号 | 山形県森林整備促進・林業等再生基金条例を廃止する条例の設定について |
| 第 28 | 議第56号 | 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 29 | 議第57号 | 山形県港湾整備事業特別会計条例の一部を改正する条例の制定について |

- 第 30 議第58号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 31 議第59号 山形県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 議第60号 一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について
- 第 33 議第61号 包括外部監査契約の締結について
- 第 34 議第62号 別記各市町村と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について
- 第 35 議第63号 別記各一部事務組合及び広域連合と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について
- 第 36 県政一般に関する質問

議 事 日 程 (第 4 号)

令和4年2月28日(月) 午前10時開議

- | | | |
|------|-------|--|
| 第 1 | 議第29号 | 令和4年度山形県一般会計予算 |
| 第 2 | 議第30号 | 令和4年度山形県公債管理特別会計予算 |
| 第 3 | 議第31号 | 令和4年度山形県市町村振興資金特別会計予算 |
| 第 4 | 議第32号 | 令和4年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第 5 | 議第33号 | 令和4年度山形県国民健康保険特別会計予算 |
| 第 6 | 議第34号 | 令和4年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| 第 7 | 議第35号 | 令和4年度山形県土地取得事業特別会計予算 |
| 第 8 | 議第36号 | 令和4年度山形県農業改良資金特別会計予算 |
| 第 9 | 議第37号 | 令和4年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| 第 10 | 議第38号 | 令和4年度山形県林業改善資金特別会計予算 |
| 第 11 | 議第39号 | 令和4年度山形県港湾整備事業特別会計予算 |
| 第 12 | 議第40号 | 令和4年度山形県流域下水道事業会計予算 |
| 第 13 | 議第41号 | 令和4年度山形県電気事業会計予算 |
| 第 14 | 議第42号 | 令和4年度山形県工業用水道事業会計予算 |
| 第 15 | 議第43号 | 令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計予算 |
| 第 16 | 議第44号 | 令和4年度山形県水道用水供給事業会計予算 |
| 第 17 | 議第45号 | 令和4年度山形県病院事業会計予算 |
| 第 18 | 議第46号 | 山形県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 19 | 議第47号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 20 | 議第48号 | 山形県個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 21 | 議第49号 | 公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 22 | 議第50号 | 山形県青少年健全育成条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 23 | 議第51号 | 山形県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 24 | 議第52号 | 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 25 | 議第53号 | 山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 26 | 議第54号 | 山形県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 27 | 議第55号 | 山形県森林整備促進・林業等再生基金条例を廃止する条例の設定について |
| 第 28 | 議第56号 | 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 29 | 議第57号 | 山形県港湾整備事業特別会計条例の一部を改正する条例の制定について |

- 第 30 議第58号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 31 議第59号 山形県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 議第60号 一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について
- 第 33 議第61号 包括外部監査契約の締結について
- 第 34 議第62号 別記各市町村と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について
- 第 35 議第63号 別記各一部事務組合及び広域連合と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について
- 第 36 県政一般に関する質問

議 事 日 程 (第 5 号)

令和4年3月1日(火) 午前10時開議

- | | | |
|------|-------|--|
| 第 1 | 議第29号 | 令和4年度山形県一般会計予算 |
| 第 2 | 議第30号 | 令和4年度山形県公債管理特別会計予算 |
| 第 3 | 議第31号 | 令和4年度山形県市町村振興資金特別会計予算 |
| 第 4 | 議第32号 | 令和4年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 |
| 第 5 | 議第33号 | 令和4年度山形県国民健康保険特別会計予算 |
| 第 6 | 議第34号 | 令和4年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 |
| 第 7 | 議第35号 | 令和4年度山形県土地取得事業特別会計予算 |
| 第 8 | 議第36号 | 令和4年度山形県農業改良資金特別会計予算 |
| 第 9 | 議第37号 | 令和4年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計予算 |
| 第 10 | 議第38号 | 令和4年度山形県林業改善資金特別会計予算 |
| 第 11 | 議第39号 | 令和4年度山形県港湾整備事業特別会計予算 |
| 第 12 | 議第40号 | 令和4年度山形県流域下水道事業会計予算 |
| 第 13 | 議第41号 | 令和4年度山形県電気事業会計予算 |
| 第 14 | 議第42号 | 令和4年度山形県工業用水道事業会計予算 |
| 第 15 | 議第43号 | 令和4年度山形県公営企業資産運用事業会計予算 |
| 第 16 | 議第44号 | 令和4年度山形県水道用水供給事業会計予算 |
| 第 17 | 議第45号 | 令和4年度山形県病院事業会計予算 |
| 第 18 | 議第46号 | 山形県職員等の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 19 | 議第47号 | 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 20 | 議第48号 | 山形県個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 21 | 議第49号 | 公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 22 | 議第50号 | 山形県青少年健全育成条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 23 | 議第51号 | 山形県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 24 | 議第52号 | 山形県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 25 | 議第53号 | 山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 26 | 議第54号 | 山形県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 27 | 議第55号 | 山形県森林整備促進・林業等再生基金条例を廃止する条例の設定について |
| 第 28 | 議第56号 | 山形県空港管理条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 29 | 議第57号 | 山形県港湾整備事業特別会計条例の一部を改正する条例の制定について |

- 第 30 議第58号 山形県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 31 議第59号 山形県立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 32 議第60号 一般国道13号新庄金山道路工事用地の処分について
- 第 33 議第61号 包括外部監査契約の締結について
- 第 34 議第62号 別記各市町村と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について
- 第 35 議第63号 別記各一部事務組合及び広域連合と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定について
- 第 36 県政一般に関する質問

予算特別委員会の質疑者一覧表

令和4年2月定例会

月 日	質 疑 者 (質疑順)
3月3日(木)	自由民主党 遠藤寛明 委員
	県政クラブ 梅津庸成 委員
	自由民主党 柴田正人 委員
3月4日(金)	自由民主党 森谷仙一郎 委員
	無所属 山科朝則 委員
	自由民主党 榎津博士 委員
3月7日(月)	県政クラブ 石黒 覚 委員
	自由民主党 船山現人 委員

【備考】 質疑時間：60分（答弁含む）

山形県議会定数等検討委員会の開催について（案）

1 開催日時

令和4年2月25日（金） 代表質問終了後

（午後1時30分目途）

2 場 所

議会運営委員会室

3 調査事件

山形県議会議員の定数及び選挙区等について

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について（案）

1 開催日時

令和4年3月7日（月） 予算特別委員会終了後

（午後1時30分頃から1時間程度）

2 場 所

予算特別委員会室

3 調査事件

新型コロナウイルス感染症対策等について

4 内 容

山形大学医学部附属病院 検査部 部長 森兼啓太 氏 からの意見聴取

可動式ディスプレイを使用した予算特別委員会の質疑について（試行）

予算特別委員会は、言論による質疑を基本としながら、現行においても写真やグラフなどの画像資料を補助的に活用し、質疑を行っている。

この度、議会におけるデジタル化の一環として、可動式ディスプレイ（以下「ディスプレイ」という。）を使用した質疑を試行し、より分かりやすく、より説得力のある質疑の実現を目指す。

- 1 日 時 令和4年3月3日（木）13:00～（予定）予算特別委員会1日目
- 2 場 所 予算特別委員会室
- 3 実施者 県議会デジタル化推進会議 柴田 正人 委員
- 4 方 法
 - (1) 質疑者席付近にディスプレイを3台設置し、静止画（音声を除く。）を表示する。
 - (2) ディスプレイの端末操作は質疑者自ら又は予算特別委員会委員の協力を求め行う。
 - (3) 試行を踏まえ、議員等にアンケートを実施のうえ、ルールづくりや課題等をさらに整理し、山形県議会デジタル化推進会議で検討する。

・前回試行（12月定例会）における議員アンケートを踏まえて、ディスプレイ設置台数・場所を見直して再度実施するもの

新型コロナウイルス感染症に係る本県の各種指標の推移

まん延防止等重点措置(1/27~2/20)
レベル2(1/19~)

	1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14	2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	
① 病床使用率	27.0%	33.8%	32.1%	30.4%	29.1%	26.2%	26.6%	26.6%	31.6%	39.7%	43.9%	44.3%	44.3%	43.9%	43.5%	40.1%	42.6%	40.5%	41.8%	41.4%	44.7%	40.1%	41.4%	41.8%	39.7%	40.9%	41.8%	41.8%	
② 重症病床使用率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
③ 1週間の新規陽性者数 (人口10万人あたり)	57.24	65.03	74.77	89.24	97.12	115.40	118.46	130.52	142.21	159.74	168.55	176.81	171.06	177.09	169.48	167.07	156.03	150.19	136.83	129.59	123.28	121.24	120.59	123.01	116.14	126.90	134.23	132.00	
④ 1週間の新規陽性者数 (累計)	617	701	806	962	1047	1244	1277	1407	1533	1722	1817	1906	1844	1909	1827	1801	1682	1619	1475	1397	1329	1307	1300	1326	1252	1368	1447	1423	

注意	警戒レベル
レベル1	レベル2
5%超 20%以下	20%超 50%以下
-	20%超 50%以下
1人以上 15人未満	15人以上
11人以上	16人以上

《参考指標》

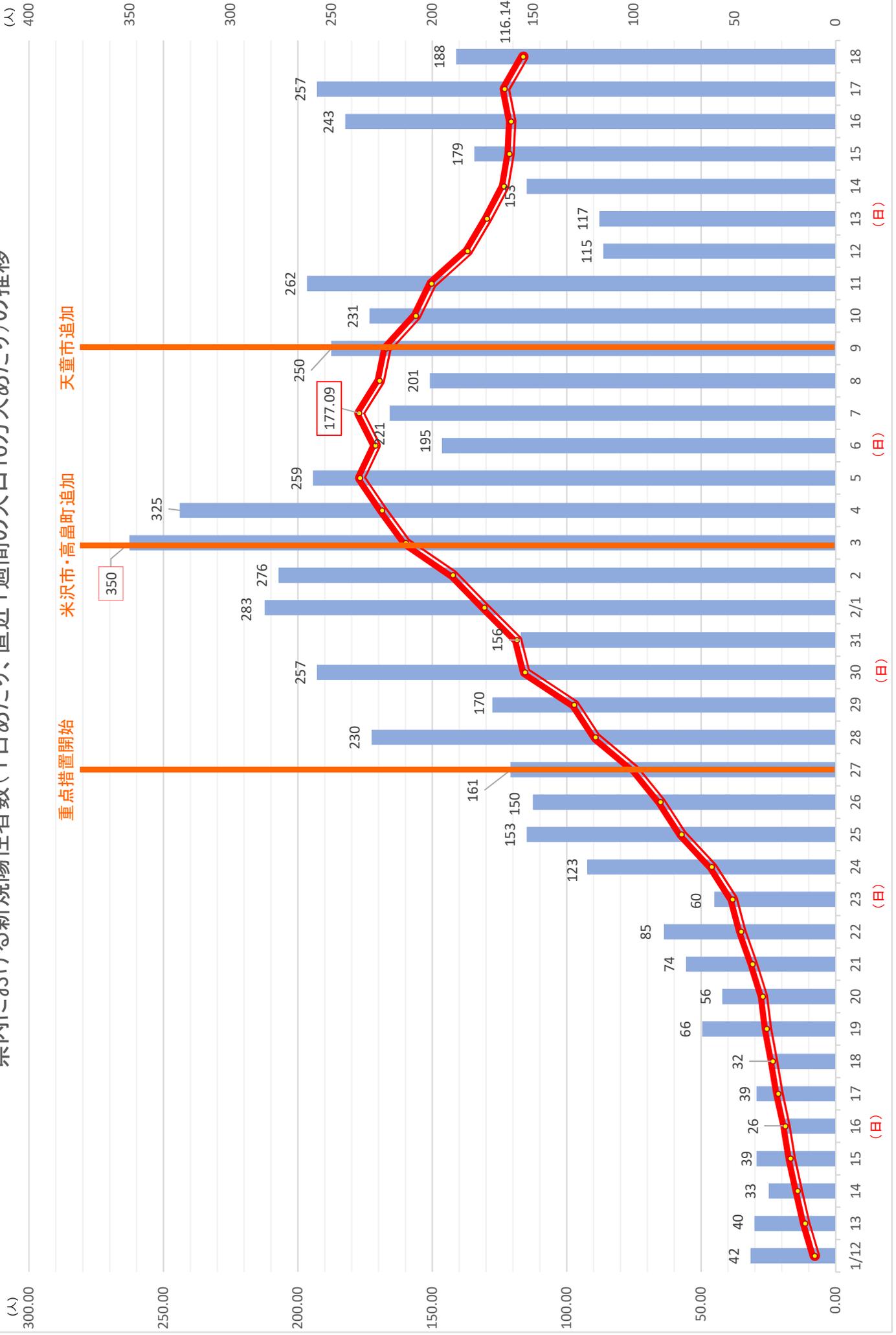
⑤ 直近1週間と 先週1週間の比較	2.46	2.55	2.77	2.90	2.77	3.02	2.57	2.28	2.19	2.14	1.89	1.82	1.48	1.49	1.30	1.17	0.98	0.89	0.77	0.76	0.70	0.72	0.72	0.79	0.77	0.93	1.04	1.07
⑥ PCR陽性率	22.7%	25.7%	29.6%	35.3%	38.5%	45.7%	25.6%	28.2%	30.8%	34.6%	36.5%	38.3%	37.0%	39.3%	37.6%	37.1%	34.6%	33.3%	30.4%	28.8%	41.7%	41.0%	40.8%	41.6%	39.3%	42.9%	45.4%	33.9%
⑦ 感染経路不明割合 (1週間あたり)	21.9%	24.8%	24.6%	24.1%	25.8%	30.4%	33.8%	43.2%	42.2%	43.6%	43.8%	49.8%	53.8%	57.4%	57.8%	59.9%	57.8%	54.5%	56.7%	60.3%	51.5%	46.4%	42.8%	39.1%	42.6%	49.9%	51.7%	調査中
⑧ 療養者数 (人口10万人あたり)	65.96	77.74	88.96	106.68	120.69	139.98	152.69	161.22	175.88	205.10	223.10	233.21	243.14	252.50	245.92	251.11	242.21	243.32	234.32	232.93	238.22	210.30	216.98	204.08	187.85	201.02	203.62	197.40
⑨ 入院率	9.0%	9.5%	7.9%	6.3%	5.3%	4.1%	3.8%	3.6%	4.0%	4.3%	4.3%	4.2%	4.0%	3.8%	3.9%	3.5%	3.9%	3.7%	3.9%	3.9%	4.1%	4.2%	4.2%	4.5%	4.6%	4.5%	4.7%	

《感染状況等》

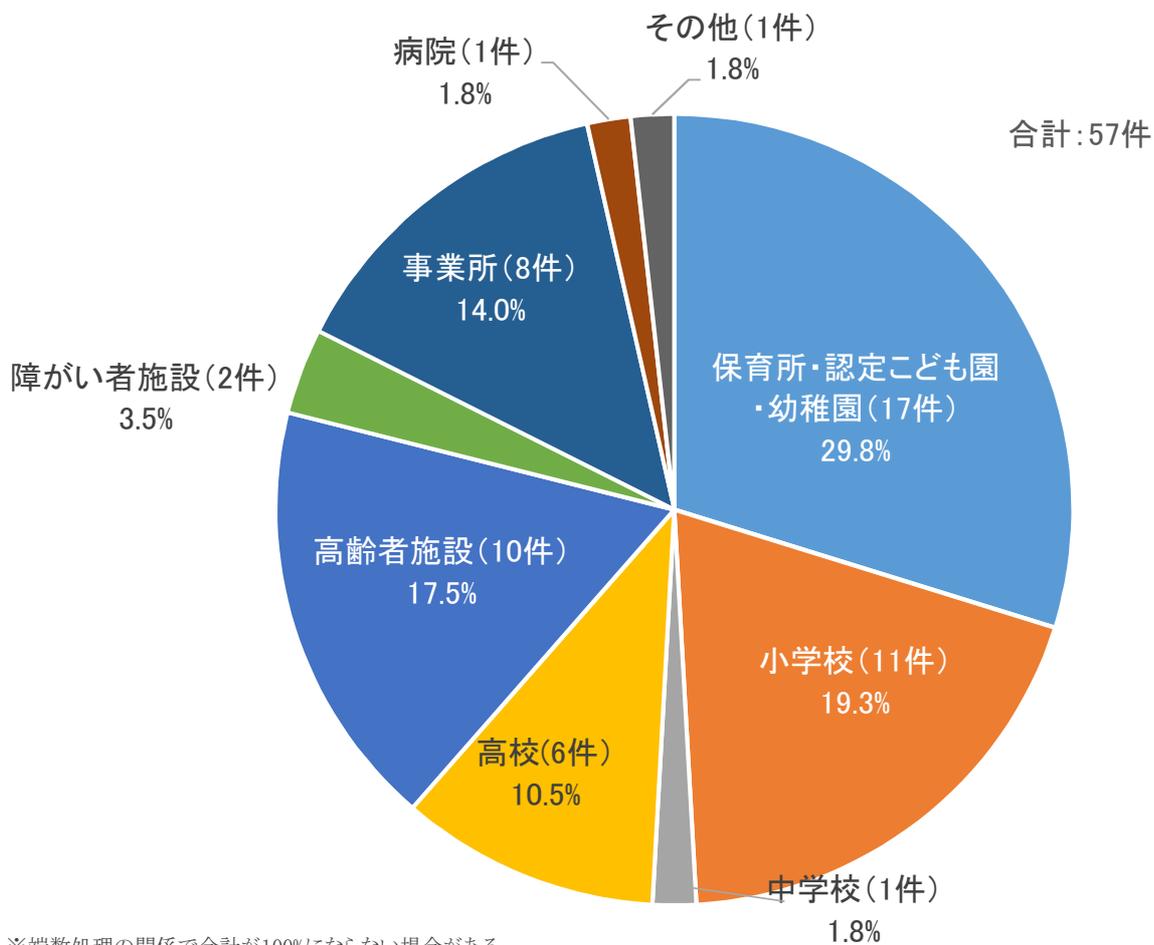
⑩ 入院患者数	64	80	76	72	69	62	63	63	75	94	104	105	108	107	107	99	105	100	104	103	111	98	100	101	96	101	103	103
うち確保病床以外の 入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	4	4	4	4	5	5	5	3	2	2	2	2	4	4
うち重症入院患者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち60歳以上入院患 者数	13	14	18	22	28	28	30	36	43	53	61	63	70	68	65	71	70	70	70	71	79	70	74	73	67	71	79	81
⑪ 新規陽性者数	153	150	161	230	170	257	156	283	276	350	325	259	195	221	201	250	231	262	115	117	153	179	243	257	188	231	196	129
⑫ 感染経路不明者数 (1週間あたり)	135	174	198	232	270	378	431	608	647	751	795	950	992	1096	1056	1078	973	882	836	842	685	606	557	519	533	683	748	調査中
⑬ 療養者数	711	838	959	1150	1301	1509	1646	1738	1896	2211	2405	2514	2621	2722	2651	2707	2611	2623	2526	2511	2568	2267	2339	2200	2025	2167	2195	2128
⑭ 1週間の検査件数	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	2,723	4,981	4,981	4,981	4,981	4,981	4,981	4,981	4,981	4,855	4,855	4,855	4,855	4,855	4,855	3,187	3,187	3,187	3,187	3,187	3,187	3,187	4,199

※ ⑭ 1週間の検査件数は、直近1週間の合計の件数(毎週月曜日集計)

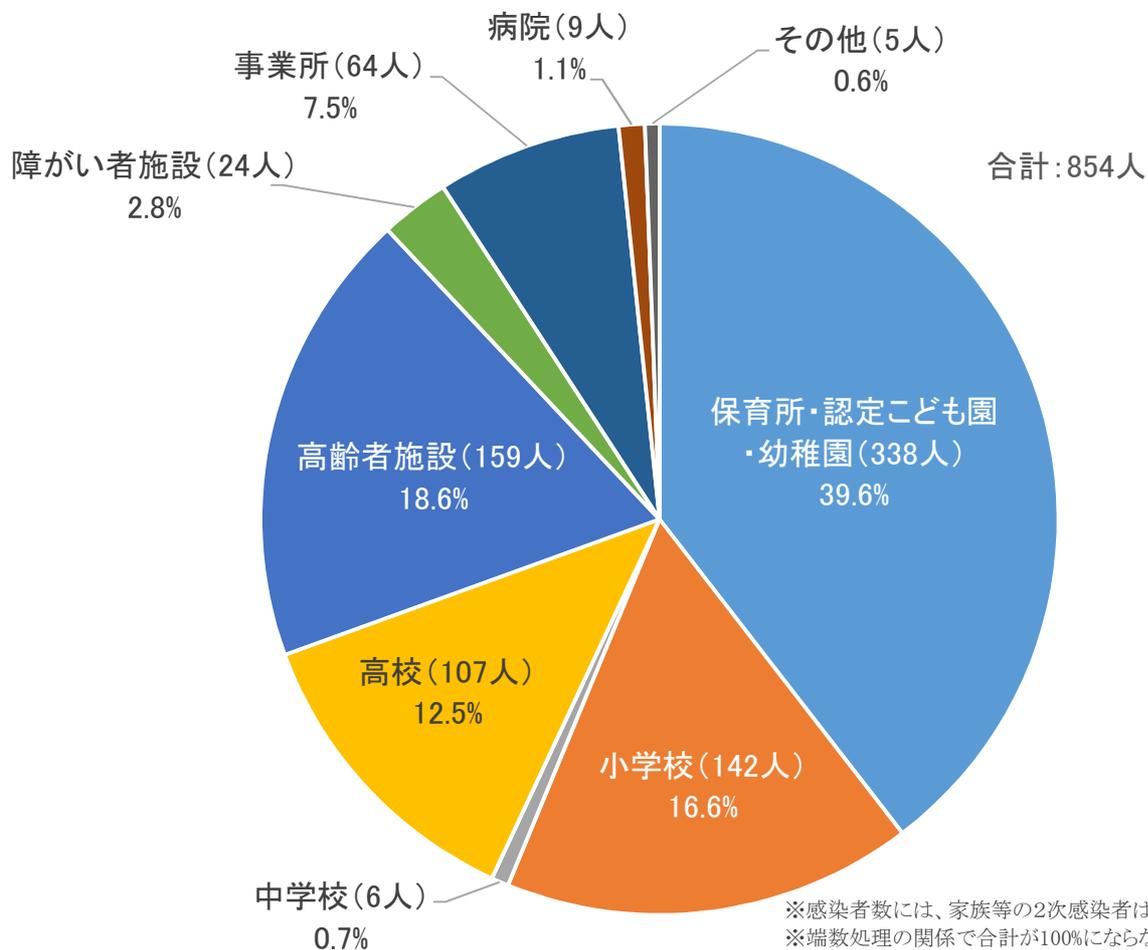
県内における新規陽性者数(1日あたり、直近1週間の人口10万人あたりの推移)



県内第6波におけるクラスター確認状況(件数)(2月17日現在)



県内第6波におけるクラスター確認状況(感染者数)(2月17日現在)



山形県 再拡大（リバウンド）防止 特別対策期間

令和4年2月21日（月）～3月6日（日）

再拡大（リバウンド）防止特別対策の基本的な考え方

- ✓ まん延防止等重点措置終了後の感染の再拡大（リバウンド）を防ぐため、県内全域で感染防止対策を実施
- ✓ 第6波でクラスターが多数確認された保育施設や学校、高齢者施設等の感染防止対策を補強
- ✓ 県内の感染状況・オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止対策を追加
- ✓ 感染状況を注視しながら、感染対策と経済回復の両立を図るため、経済活動の制限に係る要請内容等を見直し
(飲食店への営業時間短縮要請終了、冬割キャンペーンの全県再開)
- ✓ 高齢者施設等における接種促進やエッセンシャルワーカーの優先接種など、ワクチンの3回目接種を加速

県民の皆様へのお願い

協力要請の内容（特措法第24条第9項）

- | | |
|--------|---|
| 外出・移動 | ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動は控えてください。 |
| 県外との往来 | ○不要不急の往来は控えてください。※ビジネス、通学、通院、受験等は除く。
○移動する場合は、移動先の感染状況の把握に努め、基本的な感染防止対策の徹底や、事前・事後に無料のPCR等検査を活用するなど、「うつらない」、「うつさない」行動を徹底してください。 |
| 会食 | ○1グループの人数制限はありませんが、1テーブル4人以下で感染防止対策を徹底して行ってください。※結婚式など冠婚葬祭を含む
○お酌はせず、長時間にならないようにしてください。
○職場での昼食や休憩中の飲食等を含め、黙食を基本とし、会話をする際は、マスクの着用を徹底してください。
○都道府県の認証施設など感染防止対策が講じられた施設を利用してください。 |

県民の皆様へのお願い

協力要請の内容（特措法第24条第9項）

- | | |
|---------|--|
| 感染防止対策等 | ○不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密（密閉、密集、密接の全てを避ける）、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
○家庭内においても室内を定期的に換気するとともに、こまめな手洗いを
行い、家族間の感染防止対策を徹底してください。
○ワクチンの効果は、時間の経過とともに低下してきます。ご自身のため
にも、できるだけ早く3回目の接種を受けていただくようお願いいたし
ます。
○発熱・咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に
医療機関に連絡し、受診してください。
○無症状でも感染に対する不安を感じる場合は、無料のPCR等検査を受け
てください。 |
|---------|--|

学校等へのお願い

協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

依然、若年層に感染者が多発していることから、「県内全域・短期集中」で感染防止対策を改めて徹底・強化

県立学校

部活動等

○原則、活動を自粛 (全国大会出場を除く)

ただし、各地域の感染状況によっては、学校医等の助言を得た上で、一定の制約のもと活動を可能とする。(自校内の活動、土日祝日の活動を停止、マスクを着用してできる活動に限定 など)

(※ワクチン未接種の児童が多い小学校において、クラスターが多発していることから、スポーツ少年団活動については活動停止を要請)

学習活動

○校外活動を実施するにあたっては、感染防止対策を徹底

※県外への移動は自粛

○感染のリスクが高い学習活動は停止

(合唱やリコーダー演奏、近距離で組み合う運動 など)

○登校前の健康観察の徹底を改めて周知

(風邪症状等がある場合、登校を控え医療機関の受診を促す)

※ 特に、オミクロン株の特性を踏まえ、熱はなくとも咽頭痛(のどの痛み)、鼻汁などの症状がある場合は、登校を控えることを徹底

学校等へのお願い

協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

県立学校

○登下校時もマスク着用を徹底

○換気対策の徹底 (改めて室内のCO₂濃度・室温の変化を測定、換気方法を改善)

○学校等での給食や昼食は黙食を基本とし、会話をする時はマスク着用を徹底

○地域の感染状況等を踏まえ、時差登校やオンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態の実施を検討

○受験等で県外に移動する場合、無料のPCR等検査の活用を推奨

○教職員の3回目のワクチン接種を積極的に促進

○感染者・濃厚接触者が発生した際は、

・ 学校長が一時的な学校閉鎖などをした上で「新型コロナ対策学校等支援タスクフォース」等の助言を受け、速やかに休業等の対応を実施

・ 児童生徒の学びの保障に配慮し、オンライン学習を推進、時差登校等を検討

※ 小中学校等市町村立学校や私立学校についても、同様の対応を要請

学校等へのお願い

協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

大学等

- 学生や教職員等に対し、飲食を伴う行事等を開催する場合は、都道府県の認証施設などの感染防止対策が講じられた施設を利用し、短時間の開催とし、会話をする際はマスク着用を徹底するように求めてください。
- 部活動やサークル活動、課外活動、学生寮における感染防止対策等について、学生や教職員等に注意喚起を徹底してください。特に、部活動等における感染リスクの高い活動については、制限又は自粛を検討してください。
- 学内での行事は、人と人との間隔を十分に確保するなど、適切な開催方法を検討してください。
- 感染防止対策の徹底と面接授業・遠隔授業の効果的活用等により、学生の学修機会を確保してください。
- 学生や職員の方は早めに3回目のワクチン接種を受けてください。

保育所や保護者の皆様等へのお願い

協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

保育所・認定こども園・幼稚園等

- 県独自の「新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を参照し、感染防止対策を徹底してください。
- 保健衛生用品等の購入に係る補助を活用してください。
- 感染の早期発見や事業継続に向けて、保育所等に配布している抗原定性検査キットやPCR検査キットを活用してください。
- 感染リスクが高い活動を避けるとともに、児童をできるだけ少人数グループに分割するなど、感染を広げない形で保育等を実践してください。
- 保護者が参加する行事の延期等を含めて、大人数での行事は自粛してください。

保育所や保護者の皆様等へのお願い

協力要請の内容（特措法第24条第9項）

保護者

- 毎日、登園前にお子さんの健康観察（発熱、のどの痛み、鼻水などの風邪症状の有無の確認）を必ず行ってください。
- 発熱等の症状がある場合は登園を避けてください。
- 家庭内や周囲の方の発熱や呼吸器症状など健康状態にも留意してください。
- お子さんや御家族に気になることがある場合は保育所等に連絡してください。
- 保育所等での感染拡大防止に向け、市町村や園からの感染防止対策の要請・依頼について、御理解と御協力をお願いします。

市町村

- 社会機能を維持するため、感染予防に最大限配慮しつつ、原則開所するようお願いします。
- 臨時休園の判断を行うにあたっては、保育の必要な方に対する保育が継続して実施されるよう配慮（代替保育等）をお願いします。
- 保育士等への3回目ワクチン優先接種に御配慮をお願いします。

高齢者施設・障がい者施設へのお願い

協力要請の内容（特措法第24条第9項）

高齢者施設・障がい者施設

- 換気、マスクの着用、消毒等、厚生労働省が策定した「介護現場における感染対策の手引き」、「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」等に基づく対応を徹底してください。
※チェックリストを提供しますので活用してください。
- 複合型施設では、施設入所者と通所サービス利用者の動線を可能な限り分離する、入所系職員と訪問・通所系職員とで休憩室利用時間を分離するなど、感染リスクを極力減らしてください。
- 利用者や従事者に感染者が発生した場合に備え、BCP（業務継続計画）及び初動対応を再確認するとともに、必要物資の備蓄に務めてください。
- 利用者や従事者の方は早めに3回目のワクチン接種を受けてください。

<施設内で感染者が確認された場合の支援>

- 抗原定性検査キット等による感染者の早期探知
- 感染症専門班（医師・認定看護師）の介入による感染拡大防止指導
- 職員が不足した場合の相互応援ネットワークの活用

事業者の皆様へのお願い

協力要請の内容 (特措法第24条第9項)

感染
防止
対策
等

- 業種別の感染拡大予防ガイドライン遵守を徹底してください。
- 就業前の健康チェックなど、従業員の健康管理を徹底してください。
- テレワーク、時差出勤、オンラインの活用等により、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。
- ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所などの共用部分をこまめに消毒してください。
- 体調が優れない方や、妊婦、子どもの養育等が必要な方への休暇取得や在宅勤務(テレワーク)、時差出勤などの就業上の配慮を行ってください。
- 従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、自社等のBCP(事業継続計画)の作成・点検を進めてください。
- 厚生労働省の「小学校休業等対応助成金」を活用するなどして、子どもが登校・登園できない場合に従業員が安心して休暇を取得できる環境を整えてください。
- 従業員の方へ3回目のワクチン接種をできるだけ早く受けるよう促してください。

イベント主催者等の皆様へのお願い (特措法第24条第9項)

次の人数上限に沿ったイベントの開催をお願いします。

収容定員	大声なし	大声あり
1万人超	収容定員の半分まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	収容定員の半分まで
5,000人超 ～ 1万人	5,000人まで ※ 感染防止安全計画を策定した場合、収容定員まで	
5,000人以下	収容定員まで	

※ 「大声」：観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること

その他の対策

ワクチン接種 (一部再掲)

- 市町村と連携し、高齢者施設等の利用者及び従事者に対するワクチンの3回目接種を速やかに実施
- 教職員、保育士、警察官、消防職員など、地域における社会機能を維持するために必要な事業に従事する者に対する優先的なワクチンの3回目接種を推進

県有施設

- 県有施設の臨時休館や利用制限等を実施

やまがた冬割 キャンペーン

- 2月21日(月)以降は、全ての区域の宿泊割引を再開
なお、旅のエチケットを守りながら、感染防止対策を徹底
- 隣県の県民割については、当面の間、停止

山形県新型コロナウイルス 感染症拡大防止協力金

協力金について

山形県は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、「まん延防止等重点措置」の期間内に、重点措置区域内の飲食店等に対して、営業時間短縮等の要請をしました。

要請の対象となる店舗を営み、要請に全面的にご協力いただいた事業者の皆様に対して、「山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を支給します。

支給額について

【支給額の算定方法】

「1日当たりの協力金の額」×「時短営業（休業を含む）した日数」

【1日当たりの協力金の額】

《**認証店の場合** …最低4万円～最大11万円》

前年又は前々年の1日当たりの飲食業売上高の4割+1万円

《**非認証店の場合** …最低3万円～最大10万円》

前年又は前々年の1日当たりの飲食業売上高の4割

※大企業の場合、1日当たりの飲食業売上高減少額の4割（最大20万円）

申請受付期間

令和4年**2月28日（月）**～令和4年**3月31日（木）**まで

（当日消印有効、締切厳守）

※申請受付期間を過ぎた場合、受付できませんので、あらかじめご承知おきください。

協力金のお問合せ先

山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金コールセンター

TEL 0120-297146（通話料無料）

＜受付時間＞※令和4年2月21日（月）から開設

月曜日から金曜日まで（祝日を除く）午前9時から午後6時まで

申請方法

郵送での申請となりますので、以下の宛先に必要書類を郵送ください。

○山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事務局
〒983-8799
仙台東郵便局留め
(宮城県仙台市宮城野区苦竹3-5-1 DNP内)

なお必要書類の詳細などについては、以下のホームページ又はこのチラシ表面に記載のお問合せ先にて、ご案内しています。

■山形県ホームページ

「山形県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について」



山形県 協力金

検索

対象となる店舗について

協力金の支給対象となるのは、以下の条件を**全て満たす**店舗です。

- 1 時短要請の対象地域にあること
- 2 食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受け、営業の実態があり、協力金の申請時点で営業を継続していること
- 3 時短要請の全ての期間（準備期間を除く）において、時短営業（休業を含む）したこと
(認証店は午前5時から午後9時まで又は午前5時から午後8時までの時短営業、非認証店は午前5時から午後8時までの時短営業)
- 4 同一テーブルへの案内は、4人以内に限ったこと
- 5 「営業時間短縮のお知らせ」、「休業のお知らせ」又はこれに準ずるものを店先等に掲示したこと
- 6 要請の対象となる店舗を複数営む場合には、その全ての店舗において、要請に全面的に協力したこと

【参考】要請の対象地域と期間

対象地域	山形市、庄内地域	米沢市、高畠町	天童市
対象期間	令和4年 1月27日(木)から 2月20日(日)まで 準備期間あり※	令和4年 2月3日(木)から 2月20日(日)まで 準備期間あり※	令和4年 2月9日(水)から 2月20日(日)まで 準備期間あり※

※ 準備等、やむを得ない事情がある場合は、時短営業開始までの準備期間がありますので、ホームページや申請の手引き等をご確認ください。

今冬の雪による被害状況等について (2月21日(月)12時まとめ)

I 積雪の状況

積雪深及び累年平均最大積雪深等(2/21 12時現在、単位：cm)

地点名	酒田	櫛引	狩川	新庄	向町	金山	肘折	尾花沢	大井沢	左沢	山形	長井	小国	米沢
積雪深	24	79	122	132	139	144	281	152	273	91	73	113	204	132
平年値 (2/21時点)	6	41	48	95	101	106	276	113	216	48	23	71	133	68
累年平均 最大積雪深※	32	80	78	128	135	136	324	155	257	78	52	106	172	102

※過去30年における各年の最大積雪深の平均値

II 被害状況(速報値)

1 人的被害

(人)

原因	死者	重傷者	軽傷者	程度不明	計	(参考) 昨年2/21までの被害件数
転落	3	65	32		100	96
落雪	2	5	13		20	28
除雪時転倒		15	16		31	46
除雪機	2	3	1		6	11
なだれ	1				1	
その他	1	2	5		8	3
計	9	90	67		166	184

(参考)

昨年2/21までの被害件数	13	87	84		184
---------------	----	----	----	--	-----

2 建物被害

(棟)

	住家						非住家		
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	計	全壊	半壊	計
被害棟数	1		12			13	29	10	39

(参考)

昨年2/21までの被害件数	3	2	47		1	53	51	11	62
---------------	---	---	----	--	---	----	----	----	----

Ⅲ 県及び市町村の対応状況

1 県及び市町村の豪雪対策本部の設置状況

【県】

- ・山形県豪雪災害対策本部（R4. 1. 19 設置）
- ・村山総合支庁豪雪対策本部（R4. 1. 19 設置）
- ・最上総合支庁豪雪対策本部（R4. 1. 19 設置）
- ・置賜総合支庁豪雪対策本部（R4. 1. 17 設置）
- ・庄内総合支庁豪雪対策本部（R4. 2. 5 設置）

【市町村】（30市町村）

村山地域（12市町/14市町）					
山形市	天童市	山辺町	中山町	寒河江市	河北町
西川町	朝日町	大江町	村山市	尾花沢市	大石田町
最上地域（8市町村/8市町村）					
新庄市	金山町	最上町	舟形町	真室川町	大蔵村
鮭川村	戸沢村				
置賜地域（7市町/8市町）					
米沢市	南陽市	高畠町	川西町	小国町	白鷹町
飯豊町					
庄内地域（3市町/5市町）					
鶴岡市	酒田市	庄内町			

2 県民への注意喚起

山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報

	発表日	地 域
第1号	12/19	庄内地域
第2号	12/27	東南村山・西村山地域
第3号	12/28	(追加)置賜地域、庄内地域、(継続)東南村山・西村山地域
第4号	1/1	最上・北村山地域
第5号	1/2	東南村山・西村山地域、置賜地域
第6号	1/4	(追加)最上・北村山地域、庄内地域、(継続)東南村山・西村山地域、置賜地域
第7号	1/19	(追加)東南村山・西村山地域、庄内地域、(継続)最上・北村山地域、置賜地域
第8号	1/31	(追加)置賜地域、(継続)最上・北村山地域、庄内地域
第9号	2/17	庄内地域

※ 過去5年の発表回数

平成28年度 16回 平成29年度 18回 平成30年度 9回
令和元年度 1回 令和2年度 3回

Ⅳ 政府に対する要望

○県市長会及び県町村会とともに、関係省庁に対し「豪雪災害に関する緊急要望」を実施
(令和4年2月7日)